

## 講座

中高年のためのセミナー  
職業生活設計セミナー

商工観光課 内線262

45歳以上で在職中の人などを対象に、「職業生活設計セミナー」を開催します。

◇とき 9月13日(木)  
午後1時～3時10分

◇ところ 関市総合福祉会館

(わかぐさプラザ)

◇テーマ 「年金の仕組みと60歳からの上手なもらい方は…」  
「よくわかるあなた年金。これで安心、日頃抱いている疑問解決への手引き」

◇講師 藤島 幸通さん

(社会保険労務士)

◇定員 30人(先着順)

◇参加料 無料

◇申込み 電話(058・25

1・8551)、はがき(〒5

00-8856 岐阜市橋本

町2-20 濃飛ビル5階また

はFAX(058・251・

8626)で岐阜高齢期雇用

就業支援コーナーへ

## 認知症予防映画会

## 「そうかもしれない」

◇とき 9月22日(土)

①午前10時～

②午後2時～ (2回上映)

◇ところ 文化会館

◇入場料 無料

※入場整理券が必要です。入場整理券は、8月20日(月)から保険課、福祉課、健康課、総合福祉会館、文化会館、みのかも文化の森、各連絡所(太田連絡所を除く)、東部・西部地域包括支援センターで配布します

※詳細については、東部地域包括支援センター(電話24・7370)へ

保険課 内線508



## 年金に関するお知らせ

## 年金時効消滅分の支給について

年金記録の訂正に伴って年金が増額されたにもかかわらず、5年の時効により支給できなかった増額分をさかのぼって支給するために、「厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効等の特例に関する法律」(年金時効特例法)が施行されました。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

## 年金記録確認地方第三者委員会が発足

確かに納付したにもかかわらず、年金記録や領収書などのない人たちのために、ご本人の立場に立って公正に判断する仕組み「年金記録確認地方第三者委員会」が7月17日に発足し、最寄りの社会保険事務所でも申し込みを受け付けています。

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

年金記録確認岐阜地方第三者委員会 電話 058・246・4607

※詳細については、美濃加茂社会保険事務所(電話 25・8181)へ

市民課 内線219